

款	項	目	担当部局・課名			
2	2	2	市民部 課税課			
事業区分			その他事業（管理部門経費等）		—	
事業名			節名称	細節名称	予算額（千円）	
賦課経費			①	役 務 費	①通信運搬費	8,327
			②	委 託 料	①業務委託料（物件費）	49,674
			③	委 託 料	③施設機器等管理委託料	104
			④	使用料及び賃借料	⑥事務機器等借上料	13,709
			⑤	使用料及び賃借料	⑨その他使用料及び賃借料	2,278
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥（①～⑤の計） →			74,092
該当ページ			⑦その他の節など（上記以外）の合計額 *該当なし"0"を挿入 →			14,881
			⑧（⑥+⑦）事業合計額 →			88,973
歳入に関する項目	予算額（千円） （⑧）	特定財源内訳（千円）				一般財源（千円）
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和8年度	88,973	2,188	1,094		3,042	82,649
(予定)	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
特定財源内訳	国庫支出金	地域未来交付金2,188千円（1/2）				
	県支出金	デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金1,094千円（1/2）				
	負担金	諸証明手数料2,606千円，臨時運行許可手数料435千円，公簿閲覧手数料1千円				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	<p>本経費は、固定資産評価システムや確定申告支援システム等における税制改正の対応や、適正な賦課及び納税告知のための賦課業務全般に要する経費。</p> <p>令和8年度では、令和9基準年度固定資産評価替えやeLTAX5期更改に伴う基幹システム改修，り災証明書発行業務に係る被災者生活再建支援システム導入等の対応を図る。</p>					
	<p><b>①11.役務費（①通信運搬費） 8,327千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後納郵便料金 8,312,000円</li> <li>・被災者生活再建支援システムのモバイルWi-Fiルーター通信料金 14,520円</li> </ul> <p><b>②12.委託料（①業務委託料（物件費）） 49,674千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税標準宅地の時点修正業務委託料 7,579,440円</li> <li>・土砂災害警戒区域内及び土砂災害特別警戒区域内土地データ抽出・取込業務委託料 2,370,500円</li> <li>・土地評価替えに伴う路線価比準業務委託料 12,112,056円</li> <li>・固定資産評価システム評価替え（土地）対応業務委託料 3,511,200円</li> <li>・納税通知書の電子化対応に伴う基幹システム改修業務委託料 1,870,000円</li> <li>・eLTAX5期更改に伴う基幹システム改修業務委託料 3,850,000円</li> <li>・納税通知書封入封緘業務委託料 他 18,380,351円</li> </ul> <p><b>③12.委託料（③施設機器等管理委託料） 104千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税特別徴収用個人明細圧着メールシーラー保守業務委託料 103,180円</li> </ul> <p><b>④13.使用料及び賃借料（⑥事務機器等借上料） 13,709千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地評価システム，家屋評価システム借上料 7,735,200円</li> <li>・被災者生活再建支援システム借上料 4,376,680円</li> <li>・確定申告支援システム借上料 他 1,596,716円</li> </ul> <p><b>⑤13.使用料及び賃借料（⑨その他使用料及び賃借料） 2,278千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税申告書作成システム利用料 363,367円</li> <li>・住民税年金特徴，電子申告及び国税連携ASPサービス使用料 1,914,000円</li> </ul>					

●【り災証明書発行業務（被災者生活再建支援システム導入）】

<再掲>

①11. 役務費（①通信運搬費）

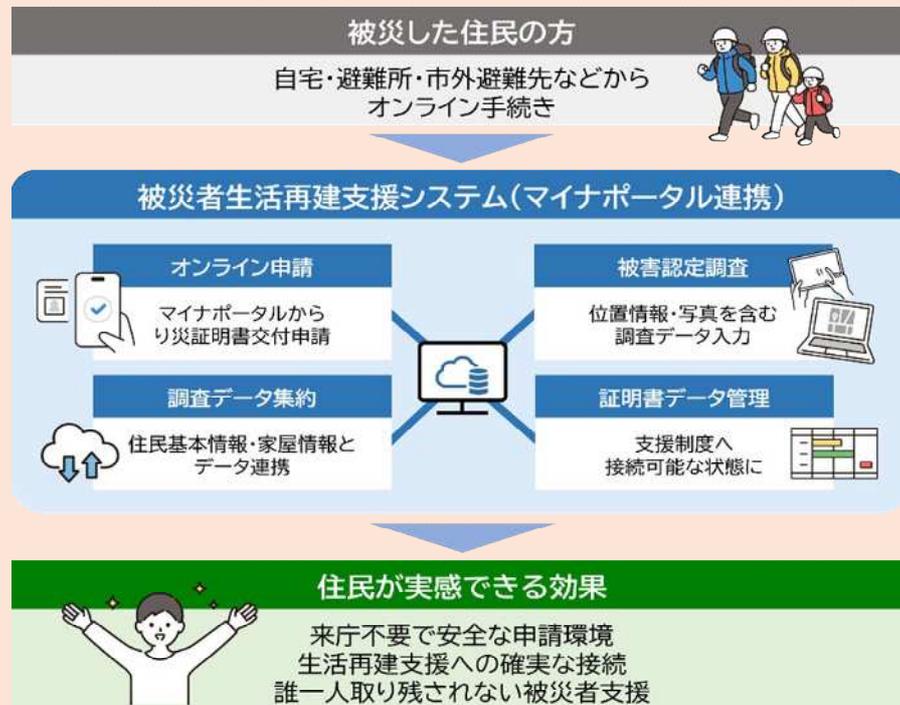
・被災者生活再建支援システムのモバイルWi-Fiルーター通信料金 14,520円

④13. 使用料及び賃借料（⑥事務機器等借上料）

・被災者生活再建支援システム借上料 4,376,680円

事業の積算根拠等

(詳細説明)  
事業一覧表/状況写真/図面等



別添資料

無

(一覧表/  
図面等)

継続事業> 過去実績を検証して、変更した点（ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など）または、継続としたその主な理由（要綱等の定め、費用対効果が大い、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など）

【り災証明書発行業務（被災者生活再建支援システム導入）】

災害時の被災者生活再建支援のため、調査計画策定から建物被害認定調査、り災証明書発行までを一貫して行うことができるシステムを導入し、り災証明書発行までの期間を短縮することで早期に被災者の生活再建を図ることを目的としています。

また、マイナポータルと連携し、市役所まで移動することなく申請手続きが可能となり被災者の利便性及び安全確保にも寄与できます。

款	項	目	担当部局・課名		
2	2	2	市民部 収納課		
事業区分		その他事業（管理部門経費等）			
事業名		節名称	細節名称	予算額（千円）	
徴収経費		① 役務費	④手数料	16,176	
		②			
		③			
		④			
		⑤			
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥（①～⑤の計）		16,176	
該当ページ		72 / 頁	⑦その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入		
		75 / 頁	⑧（⑥+⑦）事業合計額		
				27,370	
歳入に関する項目	予算額（千円） ⑧	特定財源内訳（千円）			
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他
令和8年度（予定）	27,370			220	一般財源（千円） 27,150
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金				
	県支出金				
	負担金	システム利用者負担金220千円			
事業内容及びその目的 (めざすもの)	本経費は、トータル収納，市役所等窓口キャッシュレス化事業，オンライン行政サービス事業に係る手数料で，コンビニ，口座振替 F B（ファームバンキング），クレジット，ペイジー，スマートフォン等の収納チャンネルを導入し，また，時間や距離的に制約のある市民の皆様がサービスを利用しやすい環境を整備するとともに，収納事務の一元化を推進するもの。				
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<b>①11. 役務費（④手数料） 16,176千円</b>				
	項目		金額（円）		
	コンビニ・スマートフォン収納サービス手数料		6,754,000		
	コンビニ・スマートフォン料金収納データ変換業務/料金徴収手数料		3,256,000		
	口座振替ファームバンキング手数料		760,320		
	クレジット納付取扱手数料		1,924,357		
	インターネット型クレジット収納手数料		2,771,791		
	市役所等窓口キャッシュレス化事業に係る手数料		47,470		
	オンライン行政サービス手数料		76,279		
	滞納整理手数料		585,015		
計		16,175,232			
別添資料	⑦その他 11,194千円				
無 (一覧表/図面等)	報償費21,000円，旅費84,000円，需用費483,000円，通信運搬費9,385,000円，委託料1,121,000円 負担金100,000円				
継続事業> 過去実績を検証して，変更した点（ICTの導入，DX等による手続きの簡素化，事業内容見直し，対象者拡大など）または，継続としたその主な理由（要綱等の定め，費用対効果が大い，対象が限定的，地域等との協議に基づく取組など）					
「地方税法」，「国税徴収法」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。 市役所及び各支所の窓口において，キャッシュレス化を推進し，諸証明の発行手数料等についてキャッシュレス化を図った。					

款	項	目	担当部局・課名		
2	3	1	市民部 市民課		
事業区分		新規事業			
事業名		事業	節名称	細節名称	
戸籍情報システム標準化事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 委託料	① 業務委託料 (物件費)	
			②		
			③		
			④		
			⑤		
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →	100,600	
該当ページ	76 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			
	77 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		100,600	
歳入に関する項目	予算額 (千円)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)
	(⑨)	国庫支出金	県支出金	市債	
令和 8 年度	100,600	67,884			32,716
(予定) 特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金	デジタル基盤改革支援補助金 (10/10) ※ 移行に係る作業費で国の定める上限額の範囲内			
	県支出金				
	負担金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	<p>現在運用中の戸籍システムは令和2年3月に運用を開始し、現在稼働 6 年目を迎えている。耐用年数 (5年) が経過しているためサーバ機器の故障リスクが増大しており、早期の機器更新が必要な状況である。また、戸籍は標準化法の対象事務であり、システム更新と同時に対応を行う必要がある。これらのことから、令和 8 年度中のシステム更新と合わせて標準化対応を行うことにより、安定した住民サービスの継続を図る。</p>				
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p><b>12.委託料 (①業務委託料 (物件費)) 100,600千円</b></p> <p>■積算内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 現行システムからのデータ移出に係る業務委託 35,900千円</li> <li>2 戸籍システム構築作業に係る業務委託 64,700千円                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)システム環境構築作業</li> <li>(2)データ移行作業</li> <li>(3)端末17台 (本庁, 支所) の整備</li> </ul> </li> </ol> <p>■スケジュール</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業者選考事務 令和7年11月13日~12月11日 (要領等の送付及び調査票の提出)</li> <li>2 業者決定日 令和7年12月19日 決定業者名 富士フィルムシステムサービス株式会社</li> <li>3 契約予定日 令和8年3月中</li> <li>4 工期 令和8年4月~令和9年3月</li> </ol> <p>※本事業は債務負担行為を12月補正に計上した事業です</p>				
別添資料	無				
(一覧表/図面等)					
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)</p>					
<p>標準化法の対象事務である。</p>					

款	項	目	担当部局・課名		
2	3	1	市民部 市民課		
事業区分		その他事業（管理部門経費等）			
事業名		節名称	細節名称	予算額（千円）	
マイナンバーカード交付等事務 （戸籍住民基本台帳事務経費）		① 給料	③ 会計年度任用職給	16,679	
		② 職員手当等	⑬ 一般職期末手当	3,650	
		③ 職員手当等	⑭ 勤勉手当	3,072	
		④ 役務費	① 通信運搬費	1,061	
		⑤ 備品購入費	② 機械器具費	1,149	
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥（①～⑤の計）		25,611	
該当ページ		74 / 頁	⑦その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入		
		77 / 頁	⑧（⑥+⑦）事業合計額		
					2,482
					28,093
歳入に関する項目	予算額（千円） （⑨）	特定財源内訳（千円）			一般財源（千円）
		国庫支出金	県支出金	市債	
令和8年度	28,093	28,093			0
（予定） 特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金	個人番号カード交付事務費補助金28,093千円（10/10）			
	県支出金				
	負担金				
事業内容及びその目的 （めざすもの）	本事業は、デジタル社会の基盤となるツールであるマイナンバーカードの取得率の向上や円滑な交付が求められている事業である。前年度までの取組を継続し、特設窓口での申請や交付時のサポートのほか、休日臨時窓口や時間延長窓口、高齢者や未就学児世帯への自宅訪問申請サポート、企業や福祉施設等への出張申請サポートなどを実施し、更なるマイナンバーカードの普及促進を図る。				
事業の積算根拠等  （詳細説明） 事業一覧表／状況写真／図面等	<b>02.給料（③会計年度任用職給） 16,679千円</b> 195,700円×12月×2人+196,700円×12月×1人+199,700円×12月×1人+200,700円×12月×3人=16,678,800円 <b>03.職員手当等（⑬一般職期末手当） 3,650千円</b> 513,908円/年×2人+516,534円/年×1人+524,412円/年×1人+527,038円/年×3人=3,649,876円 <b>03.職員手当等（⑭勤勉手当） 3,072千円</b> 432,496円/年×2人+434,706円/年×1人+441,336円/年×1人+443,546円/年×3人=3,071,672円 <b>11.役務費（①通信運搬費） 1,061千円</b> カード交付通知書、督促通知書などを送付するための郵送料 1,060,400円 <b>17.備品購入費（②機械器具費） 1,149千円</b> カード裏面プリントシステム機器購入 1,148,400円 ※前機器保守R8.5終了による <b>その他の経費 2,482千円</b> 03.職員手当等（②地域手当） 668千円 7,828円×12月×2人+7,988円×12月×1人+7,868円×12月×1人+8,028円×12月×3人=667,152円 03.職員手当等（④通勤手当） 311千円 2,000円×12月×2人+7,300円×12月×3人=310,800円 03.職員手当等（⑥時間外勤務手当） 585千円 金曜の延長窓口、土曜日臨時開庁など 584,352円 10.需用費（①消耗品費） 277千円 事務用品等276,936円 12.委託料（③施設機器等管理委託料） 275千円 住民基本台帳ネットワークシステム保守（マイナンバー窓口用）等 274,648円 13.使用料及び賃借料（⑥事務機器等借上料） 366千円 住民基本台帳ネットワークシステムリース（マイナンバー窓口用）365,640円				
	別添資料 有  （一覧表／図面等）				
継続事業＞過去実績を検証して、変更した点（ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など）または、継続としたその主な理由（要綱等の定め、費用対効果が大い、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など）					
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」などに基づく「法定受託事務」として義務付けられている。高齢者への自宅訪問申請サポート、福祉施設等への出張申請サポートを実施。					

マイナンバーカード男女・年齢別保有数・保有率一覧(令和8年1月31日現在)

年齢	人口(人)			保有枚数(枚)			保有枚数率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0	138	126	264	128	114	242	92.75%	90.48%	91.67%
1	120	138	258	95	111	206	79.17%	80.43%	79.84%
2	143	124	267	113	93	206	79.02%	75.00%	77.15%
3	145	136	281	130	117	247	89.66%	86.03%	87.90%
4	159	147	306	132	134	266	83.02%	91.16%	86.93%
5	172	151	323	138	126	264	80.23%	83.44%	81.73%
6	178	161	339	156	133	289	87.64%	82.61%	85.25%
7	164	173	337	137	131	268	83.54%	75.72%	79.53%
8	188	179	367	149	141	290	79.26%	78.77%	79.02%
9	181	170	351	143	130	273	79.01%	76.47%	77.78%
10	197	183	380	158	150	308	80.20%	81.97%	81.05%
11	197	202	399	161	154	315	81.73%	76.24%	78.95%
12	206	203	409	163	153	316	79.13%	75.37%	77.26%
13	214	190	404	173	142	315	80.84%	74.74%	77.97%
14	210	220	430	164	168	332	78.10%	76.36%	77.21%
15	245	196	441	198	156	354	80.82%	79.50%	80.27%
16	204	192	396	175	160	335	85.78%	83.33%	84.60%
17	235	224	459	192	187	379	81.70%	83.48%	82.57%
18	225	192	417	196	162	358	87.11%	84.38%	85.85%
19	215	188	403	185	161	346	86.05%	85.64%	85.86%
20	188	174	362	156	141	297	82.98%	81.03%	82.04%
21	184	193	377	137	167	304	74.46%	86.53%	80.64%
22	199	190	389	155	160	315	77.89%	84.21%	80.98%
23	186	167	353	141	136	277	75.81%	81.44%	78.47%
24	216	156	372	153	125	278	70.83%	80.13%	74.73%
25	191	136	327	138	109	247	72.25%	80.15%	75.54%
26	182	166	348	141	138	279	77.47%	83.13%	80.17%
27	208	154	362	164	124	288	78.85%	80.52%	79.56%
28	186	175	361	143	145	288	76.88%	82.86%	79.78%
29	165	180	345	124	152	276	75.15%	84.44%	80.00%
30	204	183	387	157	153	310	76.96%	83.61%	80.10%
31	194	183	377	146	156	302	75.26%	85.25%	80.11%
32	220	188	408	168	163	331	76.36%	86.70%	81.13%
33	219	175	394	180	149	329	82.19%	85.14%	83.50%
34	219	163	382	167	130	297	76.26%	79.75%	77.75%

年齢	人口(人)			保有枚数(枚)			保有枚数率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
35	209	201	410	166	169	335	79.43%	84.08%	81.71%
36	249	185	434	201	150	351	80.72%	81.08%	80.88%
37	219	182	401	168	161	329	76.71%	88.46%	82.04%
38	214	225	439	164	191	355	76.64%	84.89%	80.87%
39	255	231	486	211	199	410	82.75%	86.15%	84.36%
40	237	263	500	181	219	400	76.37%	83.27%	80.00%
41	273	234	507	224	200	424	82.05%	85.47%	83.63%
42	250	265	515	197	231	428	78.80%	87.17%	83.11%
43	289	233	522	235	197	432	81.31%	84.55%	82.76%
44	279	235	514	228	206	434	81.72%	87.66%	84.44%
45	261	270	531	221	240	461	84.67%	88.89%	86.82%
46	264	248	512	219	208	427	82.95%	83.87%	83.40%
47	303	286	589	244	256	500	80.53%	89.51%	84.89%
48	311	299	610	255	262	517	81.99%	87.63%	84.75%
49	322	323	645	263	278	541	81.68%	86.07%	83.88%
50	368	340	708	293	292	585	79.62%	85.88%	82.63%
51	386	347	733	307	307	614	79.53%	88.47%	83.77%
52	371	337	708	307	298	605	82.75%	88.43%	85.45%
53	342	310	652	278	265	543	81.29%	85.48%	83.28%
54	345	317	662	267	268	535	77.39%	84.54%	80.82%
55	282	295	577	222	253	475	78.72%	85.76%	82.32%
56	290	294	584	236	251	487	81.38%	85.37%	83.39%
57	326	301	627	265	259	524	81.29%	86.05%	83.57%
58	333	317	650	276	267	543	82.88%	84.23%	83.54%
59	217	203	420	184	185	369	84.79%	91.13%	87.86%
60	274	296	570	231	262	493	84.31%	88.51%	86.49%
61	252	283	535	216	250	466	85.71%	88.34%	87.10%
62	278	278	556	233	243	476	83.81%	87.41%	85.61%
63	260	290	550	232	261	493	89.23%	90.00%	89.64%
64	276	300	576	240	270	510	86.96%	90.00%	88.54%
65	325	351	676	284	320	604	87.38%	91.17%	89.35%
66	347	327	674	296	299	595	85.30%	91.44%	88.28%
67	356	330	686	308	295	603	86.52%	89.39%	87.90%
68	331	338	669	297	306	603	89.73%	90.53%	90.13%
69	316	347	663	286	312	598	90.51%	89.91%	90.20%

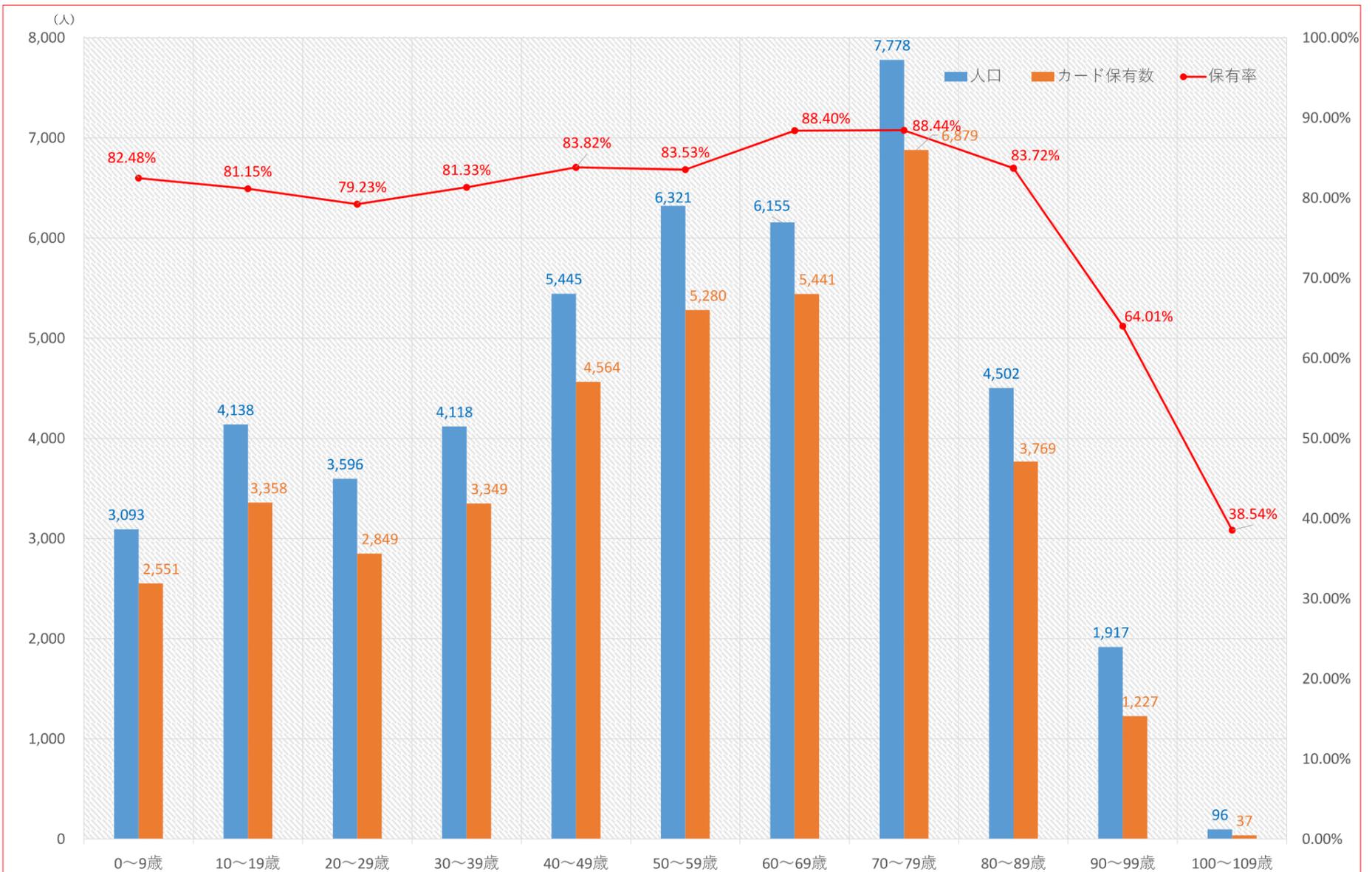
  

年齢	人口(人)			保有枚数(枚)			保有枚数率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
70	349	374	723	313	345	658	89.68%	92.25%	91.01%
71	346	356	702	287	317	604	82.95%	89.04%	86.04%
72	361	384	745	321	357	678	88.92%	92.97%	91.01%
73	376	385	761	327	342	669	86.97%	88.83%	87.91%
74	383	425	808	342	375	717	89.30%	88.24%	88.74%
75	415	459	874	377	419	796	90.84%	91.29%	91.08%
76	394	466	860	342	412	754	86.80%	88.41%	87.67%
77	418	432	850	357	388	745	85.41%	89.81%	87.65%
78	416	454	870	366	386	752	87.98%	85.02%	86.44%
79	278	307	585	233	273	506	83.81%	88.93%	86.50%
80	212	294	506	182	250	432	85.85%	85.03%	85.38%
81	227	315	542	205	281	486	90.31%	89.21%	89.67%
82	206	339	545	184	290	474	89.32%	85.55%	86.97%
83	192	317	509	163	267	430	84.90%	84.23%	84.48%
84	195	285	480	175	247	422	89.74%	86.67%	87.92%
85	188	275	463	164	229	393	87.23%	83.27%	84.88%
86	136	252	388	106	201	307	77.94%	79.76%	79.12%
87	131	211	342	106	160	266	80.92%	75.83%	77.78%
88	124	260	384	103	207	310	83.06%	79.62%	80.73%
89	90	253	343	71	178	249	78.89%	70.36%	72.59%
90	98	300	398	81	210	291	82.65%	70.00%	73.12%
91	93	200	293	69	127	196	74.19%	63.50%	66.89%
92	97	199	296	73	137	210	75.26%	68.84%	70.95%
93	59	175	234	48	105	153	81.36%	60.00%	65.38%
94	37	144	181	31	80	111	83.78%	55.56%	61.33%
95	38	107	145	29	51	80	76.32%	47.66%	55.17%
96	23	115	138	15	60	75	65.22%	52.17%	54.35%
97	23	80	103	9	45	54	39.13%	56.25%	52.43%
98	16	56	72	7	24	31	43.75%	42.86%	43.06%
99	7	50	57	3	23	26	42.86%	46.00%	45.61%
100	6	34	40	2	14	16	33.33%	41.18%	40.00%
101	2	21	23	0	6	6	0.00%	28.57%	26.09%
102	3	14	17	1	5	6	33.33%	35.71%	35.29%
103	1	5	6	1	2	3	100.00%	40.00%	50.00%
104	0	6	6	0	4	4	0.00%	66.67%	66.67%
105	0	3	3	0	1	1	0.00%	33.33%	33.33%
106	0	1	1	0	1	1	0.00%	100.00%	100.00%
107	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
108	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
109	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
合計	22,847	24,312	47,159	18,884	20,420	39,304	82.65%	83.99%	83.34%

合計世帯数(件)	22,958
保有世帯数(枚)	19,617
保有世帯率	85.45%
世帯主保有数(枚)	18,861
世帯主保有率	82.15%

マイナンバーカード年齢別保有数・保有率(令和8年1月31日現在)



款	項	目	担当部局・課名		
2	3	1	市民部 市民課		
事業区分		その他事業（管理部門経費等）		政策2 安全で快適な生活環境	
事業名		節名称	細節名称	予算額（千円）	
コンビニ交付事業 （戸籍住民基本台帳事務経費）		① 役 務 費	④ 手数料	644	
		② 委 託 料	③ 施設機器等管理委託料	697	
		③ 使用料及び賃借料	⑨ その他使用料及び賃借料	990	
		④ 負担金、補助及び交付金	④ 負担金（その他）	2,219	
		⑤			
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥（①～⑤の計） →		4,550	
該当ページ		76 / 頁	⑦ その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →	0	
		77 / 頁	⑧（⑥+⑦）事業合計額 →	4,550	
歳入に関する項目	予算額（千円） （⑥）	特定財源内訳（千円）			一般財源（千円）
		国庫支出金	県支出金	市債	
令和8年度	4,550				4,550
（予定） 特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金				
	県支出金				
	負担金				
事業内容及びその目的 （めざすもの）	<p>本事業は、令和6年2月19日に開始したものでマイナンバーカードを使用し、全国のコンビニエンスストア等に設置のキオスク端末で毎日6時30分から23時まで、「印鑑登録証明書」と「住民票の写し」の取得が可能であり、マイナンバーカードの普及促進、市民へのサービスの向上を図ることを目的としている。なお、税証明等については基幹業務システムの標準化後に採用する予定である。</p>				
事業の積算根拠等  （詳細説明） 事業一覧表／状況写真／図面等	<p><b>11. 役務費（④手数料） 644千円</b> 証明書等自動交付サービス委託手数料（コンビニ） 117円×5,500通=643,500円</p>				
	<p><b>12. 委託料（③施設機器等管理委託料） 697千円</b> コンビニ交付連携A Pサーバ年間サポート 定額696,520円</p>				
	<p><b>13. 使用料及び賃借料（⑨その他使用料及び賃借料） 990千円</b> BCL証明発行機能利用料（J-lisへ） 180円×5,500通=990,000円</p>				
	<p><b>18. 負担金、補助及び交付金（④負担金（その他）） 2,219千円</b> J-lisへの証明書等自動交付サービス運営負担金 定額 2,218,741円</p>				
別添資料	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>				
無					
（一覧表／図面等）					
<p>継続事業＞ 過去実績を検証して、変更した点（ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など）または、継続としたその主な理由（要綱等の定め、費用対効果が大い、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など）</p>					
<p>市民からの要望が多い事業で、市民サービスの向上に繋がるため。</p>					

款	項	目	担当部局・課名		
2	3	1	市民部 市民課		
事業区分		その他事業（管理部門経費等）			
事業名		節名称	細節名称	予算額（千円）	
戸籍への振り仮名記載事業 （戸籍住民基本台帳事務経費）		① 給料	③ 会計年度任用職給	2,361	
		② 職員手当等	⑬ 一般職期末手当	517	
		③ 職員手当等	⑭ 勤勉手当	435	
		④ 職員手当等	② 地域手当	95	
		⑤ 職員手当等	④ 通勤手当	24	
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥（①～⑤の計）		→ 3,432	
該当ページ		74 / 頁	⑦ その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入 → 42		
		75 / 頁	⑧（⑥+⑦）事業合計額 → 3,474		
歳入に関する項目	予算額（千円） （⑨）	特定財源内訳（千円）			一般財源（千円）
		国庫支出金	県支出金	市債	
令和8年度	3,474	3,474			0
（予定） 特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 3,474千円（10/10）未定			
	県支出金				
	負担金				
事業内容及びその目的 （めざすもの）	<p>【背景】令和5年6月2日に戸籍法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、同月9日に交付された。この改正法による改正戸籍法の施行（施行日令和7年5月26日）から1年が経過し、戸籍の記載事項へ氏名振り仮名の市町村長記録が開始される。氏名の振り仮名表記は官民の手続きを問わず、本人を同定するための各種申請において必要とされている。</p>				
事業の積算根拠等  （詳細説明） 事業一覧表／状況写真／図面等	<p><b>02.給料（③会計年度任用職給） 2,361千円</b> 196,700円×12月×1人＝2,360,400円 システム入力・窓口、電話対応など</p>				
	<p><b>03.職員手当等（⑬一般職期末手当） 517千円</b> 516,534円/年×1人</p>				
	<p><b>03.職員手当等（⑭勤勉手当） 435千円</b> 434,706円/年×1人</p>				
	<p><b>03.職員手当等（②地域手当） 95千円</b> 7,868円×12月×1人＝94,416円</p>				
	<p><b>03.職員手当等（④通勤手当） 24千円</b> 2,000円×12月×1人＝24,000円</p>				
	<p><b>03.職員手当等（⑥時間外勤務手当） 42千円</b> 1,655円×8時間×1人＋1,790円×16時間×1人＝41,880円</p>				
別添資料	無				
（一覧表／図面等）					
<p>継続事業＞ 過去実績を検証して、変更した点（ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など）または、継続としたその主な理由（要綱等の定め、費用対効果が大い、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など）</p>					
<p>「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」などに基づく「法定受託事務」として義務付けられている。</p>					

款	項	目	担当部局・課名				市民部 市民課																												
3	1	8	事業区分		継続事業		政策 1 健康で安心感のある暮らし																												
事業名			事業 (経費) 内の主 たる費 目	節名称	細節名称	予算額 (千円)																													
重度心身障害者医療公費負担事業 経費				① 扶 助 費	① 扶助費	190,000																													
実施計画No,				②																															
				③																															
				④																															
* 三次市予算に関する説明書			⑤																																
該当ページ			⑥ (①~⑤の計) →			190,000																													
96 / 頁			⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			3,583																													
97 / 頁			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			193,583																													
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)																													
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他																														
令和 8 年度	193,583		96,748			96,835																													
(予定) 特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称																																	
	国庫支出金																																		
	県支出金	重度心身障害者医療公費負担事業費補助金95,000千円 (1/2) 重度心身障害者医療公費負担事業施行事務費補助金1,748千円 (1/2)																																	
	負担金																																		
事業内容及びその目的 (めざすもの)	<p>本事業は、身体障害者手帳 1 級, 2 級, 3 級または療育手帳④, A, ⑤をお持ちの方で、所得が基準額以下の方の医療費を助成する制度。 医療費の一部を支給することにより保健の向上に寄与し、もって重度心身障害者の福祉の増進を図る。</p>																																		
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/ 状況写真/図 面等	<p>① 扶助費 (① 扶助費) 190,000千円 (単位: 円, 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 6 年度 (実績)</th> <th>令和 7 年度 (当初予算)</th> <th>令和 8 年度 (当初予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>1,431</td> <td>1,431</td> <td>1,385</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>187,695,700</td> <td>201,000,000</td> <td>190,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和 6 年度支給実績等からの支給見込額による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>等級</th> <th>1 級</th> <th>2 級</th> <th>3 級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者数</td> <td>514</td> <td>282</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>等級</td> <td>④</td> <td>A</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>知的障害者数</td> <td>50</td> <td>114</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>								令和 6 年度 (実績)	令和 7 年度 (当初予算)	令和 8 年度 (当初予算)	対象者数	1,431	1,431	1,385	支給額	187,695,700	201,000,000	190,000,000	等級	1 級	2 級	3 級	身体障害者数	514	282	305	等級	④	A	⑤	知的障害者数	50	114	120
		令和 6 年度 (実績)	令和 7 年度 (当初予算)	令和 8 年度 (当初予算)																															
	対象者数	1,431	1,431	1,385																															
	支給額	187,695,700	201,000,000	190,000,000																															
等級	1 級	2 級	3 級																																
身体障害者数	514	282	305																																
等級	④	A	⑤																																
知的障害者数	50	114	120																																
助成内容 (自己負担)	<p>1 日の負担上限額: 医療機関ごとに200円まで。 1 か月の負担上限額: 医療機関ごとに入院14日, 通院 4 日まで。</p>																																		
別添資料	※ 保険適用外を除き, 保険薬局 (院外処方) での薬剤や補装具は, 自己負担なし。																																		
無																																			
(一覧表/ 図面等)																																			
<p>継続事業 &gt; 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)</p>																																			
<p>三次市重度心身障害者医療費支給条例による。</p>																																			

款	項	目	担当部局・課名			
3	1	8	市民部 市民課			
事業区分		継続事業		政策 1 健康で安心感のある暮らし		
事業名			節名称	細節名称	予算額 (千円)	
精神障害者医療公費負担事業経費			① 扶助費	①扶助費	1,000	
			②			
			③			
			④			
			⑤			
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		1,000	
該当ページ			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		27	
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		1,027	
歳入に関する項目	予算額 (千円)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
	⑧	国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和 8 年度	1,027		513			514
(予定) 特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金	精神障害者医療公費負担事業費補助金500千円 (1/2) 精神障害者医療公費負担事業施行事務費補助金13千円 (1/2)				
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	<p>本事業は、精神障害者保健福祉手帳 1 級をお持ちの方で、自立支援医療（精神通院医療）の受給者（所得が基準額以下の方）の通院医療費を助成する制度。 医療費の一部を支給することにより地域で安心して暮らせる環境を醸成するとともに、精神疾病や身体合併症の重症化予防のほか、保健の向上及び福祉の増進を図る。</p>					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	①扶助費 (①扶助費) 1,000千円		(単位: 円, 人)			
		令和6年度 (実績)	令和7年度 (当初予算)	令和8年度 (当初予算)		
	対象者数	8	8	8		
	支給額	651,511	1,000,000	1,000,000		
※令和6年度支給実績等からの支給見込額による。						
	等級	1級				
	精神障害者数	8				
助成内容 (自己負担)						
1日の負担上限額: 医療機関ごとに200円まで。						
1か月の負担上限額: 医療機関ごとに通院4日まで。						
※保険適用外を除き、保険薬局 (院外処方) での薬剤や補装具は、自己負担なし。						
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
三次市精神障害者医療費支給条例による。						

款	項	目	担当部局・課名			
4	1	4	市民部 環境政策課			
事業区分		新規事業		政策 2 安全で快適な生活環境		
事業名		事業 (経費) 内の主 たる費 目	節名称		細節名称	予算額 (千円)
公共施設照明設備LED化推進事業			①	使用料及び賃借料	⑥事務機器等借上料	8,700
			②			
			③			
			④			
実施計画No,		11	⑤			
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		8,700	
該当ページ		124 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
		125 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		8,700	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑨)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和 8 年度	8,700					8,700
(予定) 特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	令和9年12月末をもって蛍光灯の製造及び輸出入が禁止されることを踏まえ、市が保有する公共施設の照明設備のLED化を推進することで、行政運営における温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、電力需要の抑制による経費節減を図るもの。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>【事業概要】</p> <p>1 対象施設 市保有の公共施設のうち、延べ床面積200㎡以上の約220施設 ※この内、第1次実施分：43施設</p> <p>2 事業手法 リース方式</p> <p>3 事業期間 R7年度～R9年度 (リース期間：R8年度～R19年度)</p> <p>4 スケジュール (第1次実施分) 令和8年1月 公募型プロポーザルによる事業者選定 令和8年2月～12月 詳細設計、設置工事 令和9年1月～ リース開始</p>					
別添資料 有 (一覧表/図面等)	<p>①13.使用料及び賃借料 (⑥事務機器等借上料) 8,700千円</p> <p>・公共施設照明設備LEDリース料 2,900,000円×3ヶ月 (リース開始 令和9年1月)</p>					
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め、費用対効果が大きい、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など)</p>						

三次市議会3月定例会  
 予算決算常任委員会 提出資料  
 市民部(環境政策課)

三次市公共施設照明設備LED化推進事業（第1次実施分）対象施設一覧

No.	施設名	所管課
001	十日市コミュニティセンター(きんさいセンター)	まちづくり交通課
002	三次コミュニティセンター	まちづくり交通課
003	灰塚コミュニティセンター	まちづくり交通課
004	作木下地区自治交流センター	まちづくり交通課
005	上田山の学校	まちづくり交通課
006	和田コミュニティセンター	まちづくり交通課
007	田幸コミュニティセンター	まちづくり交通課
008	川西コミュニティセンター	まちづくり交通課
009	敷地コミュニティセンター	まちづくり交通課
010	清河コミュニティセンター	まちづくり交通課
011	仁賀コミュニティセンター	まちづくり交通課
012	吉舎コミュニティセンター	まちづくり交通課
013	作木上地区自治交流センター	まちづくり交通課
014	吉舎徳市自治交流センター	まちづくり交通課
015	酒屋コミュニティセンター	まちづくり交通課
016	板木コミュニティセンター	まちづくり交通課
017	敷名コミュニティセンター	まちづくり交通課
018	栗屋コミュニティセンター	まちづくり交通課
019	上山コミュニティセンター	まちづくり交通課
020	下板木コミュニティセンター	まちづくり交通課
021	三良坂保育所	保育課
022	十日市保育所	保育課
023	君田林産物等展示販売施設	農政課
024	道の駅ゆめランド布野	商工観光課
025	江の川カヌー公園さくぎ	商工観光課
026	ジミーカーターシビックセンター	社会教育課
027	みわ文化センター	社会教育課
028	文化センターさくぎ	社会教育課
029	美術館あーと・あい・きさ	社会教育課
030	君田生涯学習センター	社会教育課
031	作木老人福祉センター	高齢者福祉課
032	君田保健センター	高齢者福祉課
033	吉舎保健センター	高齢者福祉課
034	みわ保健センター	高齢者福祉課
035	作木福祉保健センター	高齢者福祉課
036	吉舎B&G海洋センター	共生社会推進課
037	三和農業者トレーニングセンター	共生社会推進課
038	みよしまちづくりセンター	共生社会推進課
039	作木ふれあい公園	共生社会推進課
040	甲奴体育館	共生社会推進課
041	布野運動公園	共生社会推進課
042	下板木体育館	共生社会推進課
043	三次中学校屋内運動場	学校教育課

款	項	目	担当部局・課名		
4	1	4	市民部 環境政策課		
事業区分		継続事業		政策2 安全で快適な生活環境	
事業名		節名称	細節名称	予算額 (千円)	
脱炭素等普及啓発事業		① 報 償 費	②講師謝礼	168	
		② 旅 費	①費用弁償	145	
		③ 旅 費	②普通旅費	38	
		④ 委 託 料	①業務委託料 (物件費)	2,502	
		⑤ 使用料及び賃借料	⑨その他使用料及び賃借料	33	
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		2,886	
該当ページ		124 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		83
		125 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		2,969
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑩)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他
令和8年度	2,969				2,900
(予定)	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
特定財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	負担金	ふるさと創生基金繰入金			
事業内容及びその目的 (めざすもの)	<p>本事業は、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた普及啓発による市民、事業者、行政等の行動変容をめざすもの。主な取組として、未来の環境づくりの主体となる若い世代を育成し、その意思や感性を環境施策に反映するため「みよし未来環境会議」を設置する。また、サステナアンバサダー (中高生) の活動内容や活動成果を広報することで、市民等の環境意識の醸成を図るとともに、各種広報媒体 (ポスター、チラシ等) による一体的な啓発を推進する。</p>				
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p><b>⑩07.報償費 (②講師謝礼) 168千円</b>                  ・みよし未来環境会議 講師謝礼 2回 61,112円                  ・みよし未来環境会議 F W視察謝礼 市内4か所, 市外4か所 105,924円</p> <p><b>⑩08.旅費 (①費用弁償) 145千円</b>                  ・みよし未来環境会議 F W 県内1回, 県外1回 (1泊2日) 145,000円</p> <p><b>⑩08.旅費 (②普通旅費) 38千円</b>                  ・みよし未来環境会議 F W 県内1回, 県外1回 (1泊2日) 37,500円</p> <p><b>⑩12.委託料 (①業務委託料 (物件費) ) 2,502千円</b>                  ・みよし未来環境会議 運営支援業務委託料 1,500,000円 視察バス運行業務委託料 276,000円                  ・脱炭素普及啓発事業委託料 (ポスター2種, チラシ2種) 726,000円</p> <p><b>⑩13.使用料及び賃借料 (⑨その他使用料及び賃借料) 33千円</b>                  ・みよし未来環境課会議 F W施設入場料 32,620円</p> <p><b>⑦その他の経費 83千円</b>                  ・消耗品費 68,000円                  ・会議お茶代 100円×10人×15回 15,000円</p>				
別添資料	無				
(一覧表/図面等)					
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大き, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)</p>					
<p>持続可能な脱炭素社会の実現には、行政、市民、事業者の意識改革と行動変容が必要であり、みよし未来環境会議の活動等を通じた情報発信やメッセージは市民等の環境意識の向上に繋がっている。                  今後も脱炭素社会の実現をはじめ、環境施策全般について、市民等の一人ひとりの行動変容に繋がる普及啓発の取組を行う。</p>					

款	項	目	担当部局・課名			
4	1	4	市民部 環境政策課			
事業区分		新規事業		政策2 安全で快適な生活環境		
事業名		事業 (経費) 内の主たる費目	節名称	細節名称	予算額 (千円)	
CO <sub>2</sub> 地域循環プロジェクト			①	需用費	①消耗品費	100
			②			
			③			
			④			
			⑤			
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		100	
該当ページ		124 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
		125 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		100	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑨)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和8年度	100					
(予定) 特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	企業や地域、学校等と連携して、CO <sub>2</sub> を資源として地域課題の解決に活用していく仕組みについて調査研究に取り組むもの。企業によるCO <sub>2</sub> 回収の技術開発と連携して、回収したCO <sub>2</sub> を農業分野などで活用していくことで、CO <sub>2</sub> の資源循環に取り組む。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>⑩10.需用費 (①消耗品費) 100千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験等関連消耗品 100,000円</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						

款	項	目	担当部局・課名		
4	1	4	市民部 環境政策課		
事業区分		継続事業（拡充）		政策2 安全で快適な生活環境	
事業名		事業 (経費) 内の主 たる費 目	節名称	細節名称	予算額 (千円)
動物愛護管理推進事業（わんにゃんサポーター事業を含む）			① 報 償 費	②講師謝礼	76
			② 旅 費	②普通旅費	11
			③ 需 用 費	①消耗品費	140
			④ 委 託 料	①業務委託料（物件費）	100
			⑤		
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書			⑥（①～⑤の計） →		327
該当ページ		124 /頁	⑦その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0
		125 /頁	⑧（⑥+⑦）事業合計額 →		327
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑨)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他
令和8年度	327		260		67
(予定)	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
特定財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	野良犬・野良猫対策事業補助金			
	負担金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向け、犬・猫の愛護管理活動について、広島県動物愛護推進員をはじめ関係機関、さらに令和7年度に設置した「わんにゃんサポーター」との連携強化や取組の充実を図ることを目的とするもの。				
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p><b>⑩07.報償費（②講師謝礼） 76千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬猫飼い方相談会等 市内講師：6,111円，市外講師：20,370円</li> <li>・サポーター，職員向け研修会等 講師謝礼 4回 24,444円</li> <li>・新規サポーター養成講習会 講師謝礼 4回 24,444円</li> </ul> <p><b>⑩08.旅費（②普通旅費） 11千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛護センター打合せ等 1,100円×2人×5回=11,000円</li> </ul> <p><b>⑩10.需用費（①消耗品費） 140千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・猫保護器,地域猫活動・捕獲誘導用ペットフードなど 110,000円</li> <li>・野良猫一斉TNRに係る消耗品 30,000円</li> </ul> <p><b>⑩12.委託料（①業務委託料（物件費）） 100千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野良猫一斉TNR実施業務委託料 100,000円</li> </ul>				
別添資料	 				
無					
(一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点（ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など）または、継続としたその主な理由（要綱等の定め、費用対効果が大きい、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など）					
令和7年度に新たに「わんにゃんサポーター」制度を設け、サポーターとの連携により、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた取組の充実強化を図ることができた。今後も、動物愛護管理に係る課題への取組を強化するため、「わんにゃんサポーター」の増員と、活動内容の拡充、関係機関等との連携を強化させる。					

款	項	目	担当部局・課名		
4	1	4	市民部 環境政策課		
事業区分		継続事業		政策2 安全で快適な生活環境	
事業名		節名称	細節名称	予算額 (千円)	
希少野生動植物保護事業		① 報 償 費	②講師謝礼	31	
		② 旅 費	②普通旅費	4	
		③ 需 用 費	①消耗品費	80	
		④ 需 用 費	③食糧費	2	
		⑤ 負担金, 補助及び交付金	⑤補助金 (補助費)	150	
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		267	
該当ページ		124 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		
		125 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		
					267
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑨)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	
令和8年度	267				267
(予定) 特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金				
	県支出金				
	負担金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	<p>本事業は、希少野生動植物の保護活動の推進及び普及啓発を図るとともに、保護活動団体の育成を推進するもの。また、清流や里山など本市の豊かな自然環境を学び体験する機会を通して、環境保全に対する関心や理解を深めることを目的として、市内の希少野生動植物保護活動団体等による実行委員会が開催する「みよし自然環境体験」を支援するもの。</p>				
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p><b>①07.報償費 (②講師謝礼) 31千円</b>                  ・希少野生動植物に関する研修講師謝礼 1回 30,556円</p> <p><b>②08.旅費 (②普通旅費) 4千円</b>                  ・希少野生動植物の保護活動視察 1,100円×3人=3,300円</p> <p><b>③10.需用費 (①消耗品費) 80千円</b>                  ・希少野生動植物保護活動啓発看板 @5,000円×10枚=50,000円                  ・ブッポウソウ巣箱材料等 30,000円</p> <p><b>④10.需用費 (③食糧費) 2千円</b>                  ・希少野生動植物保護活動団体等会議お茶代 100円×10人×2回=2,000円</p> <p><b>⑤18.負担金, 補助及び交付金 (⑤補助金 (補助費)) 150千円</b>                  ・みよし自然環境体験補助金 150,000円</p>				
別添資料	 				
(一覧表/図面等)	無				
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)</p> <p>市内の希少野生動植物保護活動団体等による実行委員会が開催する「みよし自然環境体験」は、令和5年度の子ども市議会での提案をもとに、令和6年度に事業化したものである。参加者は、令和6年度は小学生5人、令和7年度は小学生6人であった。その他、サポーターとしてみよし未来環境会議サステナアンバサダーも加わり、この事業を通じて地元の方や保護活動団体の連携強化に繋がった。この取組を継続することで、環境保全に対する関心や理解を更に深める。</p>					

款	項	目	担当部局・課名				
4	1	4	市民部 環境政策課				
事業区分		継続事業		政策 2 安全で快適な生活環境			
事業名		事業 (経費) 内の主 たる費 目	節名称		細節名称	予算額 (千円)	
生活用水施設整備補助事業			①	負担金, 補助及び交付金		⑥補助金 (建設単独)	7,900
			②				
			③				
			④				
実施計画No,		⑤					
* 三次市予算に関する説明書					⑥ (①~⑤の計) →	7,900	
該当ページ		126 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0	
		127 /頁	⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →			7,900	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑤)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他		
令和 8 年度	7,900					7,900	
(予定) 特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称					
	国庫支出金						
	県支出金						
	負担金						
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	本事業は、水道が整備されていない地域（給水区域外）などで日常生活に必要な生活用水をあらたにボーリング等で確保しようとする場合、または新たに水質改善しようとする場合に費用の一部を補助するもの。						
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p><b>①18.負担金, 補助金及び交付金 (⑥補助金 (建設単独)) 7,900千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金A ボーリング等 500,000円×10件=5,000,000円</li> <li>・補助金B 水質改善機器取付等 350,000円×4件=1,400,000円</li> <li>・補助金C 団体補助 1,500,000円×1件=1,500,000円</li> </ul>						
別添資料	無						
(一覧表/図面等)							
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)							
【実績】R3 : 6,577千円 R4 : 7,781千円 R5 : 9,945千円 R6 : 8,000千円 水道は市民生活に直結し欠くことのできないものであり、給水区域外などでの生活用水確保に寄与する補助事業として、引続き本事業の取組に努めていく。							

款	項	目	担当部局・課名			
4	1	5	市民部 環境政策課			
事業区分		継続事業（拡充）		政策2 安全で快適な生活環境		
事業名		事業 (経費) 内の主 たる費 目	節名称	細節名称	予算額 (千円)	
齋場設備修繕工事			① 需用費	⑥修繕料	770	
			② 工事請負費	①工事請負費	10,945	
			③			
			④			
実施計画No,		⑤				
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →			11,715	
該当ページ	126 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0	
	127 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			11,715	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和8年度	11,715					11,715
(予定) 特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	齋場の空調設備, 火葬炉設備の修繕等を行い, 利用者や市民に安全で安心・快適に利用していただくことを目的とする。					
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>⑩10.需用費 (⑥修繕料) 770千円 ・「悠久の森」空調修繕工事 770,000円</p> <p>⑭14.工事請負費 (①工事請負費) 10,945千円 ・火葬炉設備 (火葬炉台車更新等) 10,945,000円</p>					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
齋場の利用に際し, 利用者や市民に安全で安心・快適に利用していただく必要があるため, 齋場の空調設備, 火葬炉設備の修繕等を計画的に行う。						

款	項	目	担当部局・課名				
4	2	2	市民部 環境政策課				
事業区分		継続事業		政策2 安全で快適な生活環境			
事業名		事業 (経費) 内の主 たる費 目	節名称	細節名称	予算額 (千円)		
次期一般廃棄物最終処分場整備事業			①	委託料	①業委託料 (物件費)	6,373	
			②				
			③				
			④				
実施計画No,		⑤					
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →			6,373		
該当ページ	128 / 頁	⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0		
	129 / 頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			6,373		
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑨)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他		
令和8年度 (予定)	6,373	0	0	0	0	6,373	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称					
	国庫支出金						
	県支出金						
	負担金						
事業内容及びその目的 (めざすもの)	建設予定地を購入するにあたり、土地の鑑定評価を行う。また、国の循環型社会形成推進交付金を活用するため、循環型社会形成推進地域計画の策定をする。						
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>①12.委託料 (①業務委託料 (物件費)) 6,373千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期最終処分場整備業務委託料</li> <li>大平地区鑑定評価業務 605,000円</li> <li>循環型社会形成推進地域計画策定業務 5,767,300円</li> </ul> <p>【これまでの経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年10月 候補地選定委員会を設置</li> <li>令和6年3月 後大平地区の地権者が、候補地として応募</li> <li>令和7年2月 候補地選定委員会が、後大平地区の応募地を候補地順位1位として市長へ提言</li> <li>令和7年9月 地権者、後大平地区の居住者及び下流域の馬行谷常会へ説明会を開始</li> <li>11月 後大平地区で「後大平最終処分場整備対策協議会」(以下「対策協議会」という。)を結成</li> <li>11月 後大平地区の全世帯が、今後、「環境保全に関する協定書」並びに「覚書」を交わすことを条件に、本事業を同意</li> <li>12月 対策協議会会長と市長が「三次市一般廃棄物最終処分場環境保全に関する協定書」(以下「協定書」という。)を締結</li> <li>令和8年1月 地権者全員が、事業用地として有償での土地提供を同意</li> <li>1月 馬行谷常会へ、「協定書(案)」を提示</li> </ul>						
別添資料	無						
(一覧表/図面等)	 <p>地元説明会</p>						
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め、費用対効果が大き、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など)							
令和5年、6年度で候補地を選定し、令和7年度で地元説明を行い後大平地区から同意が得られた。8年度以降で用地取得を行う。							

款	項	目	担当部局・課名		
4	2	2	市民部 環境政策課		
事業区分		継続事業		政策 2 安全で快適な生活環境	
事業名		節名称	細節名称	予算額 (千円)	
下荒瀬最終処分場整備事業		①	① 工事請負費	3,600	
		②			
		③			
		④			
		⑤			
実施計画No,		—			
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		3,600	
該当ページ		⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		3,600	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑨)	特定財源内訳 (千円)			
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他
令和 8 年度 (予定)	3,600	0	0	3,600	0
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金				
	県支出金				
	負担金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	下荒瀬最終処分場は、供用開始から30年以上が経過しており、施設の設備について定期点検結果などに基づく所要の整備を実施し、延命化に向け安定した運転並びに適正に廃棄物処理を行う。				
事業の積算根拠等	<p>① 14. 工事請負費 (① 工事請負費) 3,600千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分場整備工事 (浸出水処理施設整備更新) 3,600,000円</li> </ul> <p>【主な整備内容】</p> <p>濁度計更新, ろ過塔前面更新, 制御盤更新, 散気ブロワ更新</p>				
(詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	 <p>下荒瀬最終処分場 浸出水処理施設</p>		 <p>浸出水処理施設 内部</p>		
別添資料	無				
(一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)					
一般廃棄物最終処分場の延命化のための長期整備事業					

款	項	目	担当部局・課名				
4	2	2	市民部 環境政策課				
事業区分		その他事業（管理部門経費等）		政策2 安全で快適な生活環境			
事業名		事業 (経費) 内の主 たる費 目	節名称	細節名称	予算額 (千円)		
塵芥処理経費			①	委託料	①業務委託料（物件費）	623,186	
			②	委託料	③施設機器等管理委託料	22,843	
			③	委託料	④調査測量設計監理等委託料	15,332	
			④	工事請負費	①工事請負費	149,008	
実施計画No,		—	⑤				
* 三次市予算に関する説明書		⑥（①～⑤の計）			➡ 810,369		
該当ページ		129 /頁	⑦その他の節など（上記以外）の合計額 *該当なし"0"を挿入			➡ 86,067	
		131 /頁	⑧（⑥+⑦）事業合計額			➡ 896,436	
歳入に関する項目	予算額 (千円)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)	
	⑧	国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他		
令和8年度 (予定)	896,436	0	829	145,800	65,221	684,586	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称					
	国庫支出金						
	県支出金	地域廃棄物対策支援事業費補助金829千円					
	負担金	一般廃棄物処理手数料31,000千円, 資源物売払収入24,200千円, 資源物有償入札拠出金配分金10,000千円, 自動販売機設置負担金21千円					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	市民の生活環境を保全するため、一般廃棄物に係わる収集運搬、処理施設における運転管理、資源化等を業務委託し、適正な業務実施により市民の快適な生活を確保するもの。なお、処理施設については保守点検を行い、機能維持に必要な補修工事を行う。						
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>①12.委託料（①業務委託料（物件費）） 623,186千円</p> <p>(1) 焼却施設等運転管理業務委託料 202,600,000円【債務負担行為】</p> <p>(2) 最終処分場埋立処理業務委託料 12,000,000円【債務負担行為】</p> <p>(3) 収集運搬業務委託料 323,100,000円【債務負担行為】</p> <p>(4) 資源物処理業務委託料 82,435,439円</p> <p>(5) 環境調査業務委託料 1,507,000円</p> <p>(6) 交通整理業務委託料 1,542,200円【債務負担行為】</p> <p>②12.委託料（③施設機器等管理委託料） 22,843千円</p> <p>(1) 最終処分場運転維持管理業務 20,700,000円【債務負担行為】</p> <p>(2) 施設警備委託 728,640円【長期継続契約 令和8年度まで】</p> <p>(3) シャッター保守点検業務 294,800円</p> <p>(4) その他点検業務（重機、消防設備、自動ドア、計量器）1,118,700円</p> <p>③12.委託料（④調査測量設計監理等委託料） 15,332千円</p> <p>(1) クリーンセンター精密機能検査業務 6,875,000円</p> <p>(2) 築堤工事実施設計業務 7,903,500円</p> <p>(3) クリーンセンター監視システム機能点検業務 553,300円</p>						
別添資料	③14.工事請負費（①工事請負費） 149,008千円						
無 (一覧表/図面等)	<p>(1) 三次環境クリーンセンター定期補修工事 147,676,100円 (焼却施設 耐火物の劣化に伴う補修工事など)</p> <p>(2) 三次環境クリーンセンターシャッター工事 1,331,000円</p>						
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して、変更した点（ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など）または、継続としたその主な理由（要綱等の定め、費用対効果が大い、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など）</p> <p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。「市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。」による。</p>							

款	項	目	担当部局・課名			
4	2	2	市民部 環境政策課			
事業区分		その他事業（管理部門経費等）		政策 2 安全で快適な生活環境		
事業名		事業 (経費) 内の主 たる費 目	節名称	細節名称	予算額 (千円)	
ごみ減量化推進経費			① 需用費	①消耗品費	210	
			② 工事請負費	①工事請負費	1,300	
			③ 負担金, 補助及び交付金	⑤補助金 (補助費)	1,914	
			④ 負担金, 補助及び交付金	⑥補助金 (建設単独)	860	
		⑤				
実施計画No,		—				
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →			4,284	
該当ページ		130 /頁		⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		
		131 /頁		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		
					4,373	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和 8 年度 (予定)	4,373	0	1,812	0	2,561	0
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金	地域廃棄物対策支援事業費補助金1,812千円				
	負担金	ごみ減量化対策協力金2,497千円, 特定用家庭機器引取手数料4千円, 不燃ごみリユース収入60千円				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	<p>【不法投棄防止設備設置工事】 不法投棄が多発する箇所に防止ネット柵を設置をし, 不法投棄しにくい対策を行う。</p> <p>【地域エコ活動推進事業】 住民自治組織と協働し, 多様な環境課題への取組みを支援。</p>					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>①10.需用費 (①消耗品費) 210千円 (1) 不法投棄防止看板 127,600円 (2) メッシュケース 他 82,252円</p> <p>②14.工事請負費 (①工事請負費) 1,300千円 (1) 設備整備工事 (不法投棄防止柵設置工事) 1,300,000円</p> <p>③18.負担金, 補助及び交付金 (⑤補助金 (補助費)) 1,914千円 (1) 不法投棄廃棄物回収事業補助金 114,000円 (2) 地域エコ活動推進事業補助金 1,799,320円</p> <p>④18.負担金, 補助及び交付金 (⑥補助金 (建設単独)) 860千円 (1) 家庭系一般廃棄物集積所整備事業補助金 860,000円</p>					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)</p> <p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。「市町村は, その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り, 及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに, 一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては, 職員の資質の向上, 施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。」による。</p>						

款	項	目	担当部局・課名		
7	1	4	市民部 市民課		
事業区分		継続事業		政策2 安全で快適な生活環境	
事業名		節名称	細節名称	予算額 (千円)	
消費者行政推進経費		① 報酬	④ 会計年度任用職員報酬	2,655	
		② 職員手当等	⑬ 一般職期末手当	559	
		③ 職員手当等	⑭ 勤勉手当	471	
		④ 旅 費	① 費用弁償	297	
		⑤ 需 用 費	⑪ 消耗品費	910	
実施計画No,		⑥ (①~⑤の計) →		4,892	
* 三次市予算に関する説明書		⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		13	
該当ページ		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		4,905	
156 / 頁					
157 / 頁					
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑨)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他
令和8年度	4,905		945		
(予定)	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
特定財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	地方消費者行政活性化事業補助金945千円			
	負担金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	<p>本事業は、消費者安全法等に基づき、「三次市消費生活センター」を設置し、消費生活相談員による消費生活に関する苦情やトラブルなどの相談を実施。また、消費者への注意喚起として、市内全戸にチラシを配布するなどの消費者啓発事業を実施。</p>				
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p><b>01.報酬 (④会計年度任用職員報酬) 2,655千円</b>                  消費生活相談員1人 報酬212,700円×12月=2,552,400円 地域手当相当分 102,096円</p> <p><b>03.職員手当等 (⑬一般職期末手当) 559千円</b>                  558,550円×1人=558,550円</p> <p><b>03.職員手当等 (⑭勤勉手当) 471千円</b>                  470,066円×1人=470,066円</p> <p><b>08.旅費 (①費用弁償) 297千円</b>                  通勤手当, 消費生活相談員高度化研修・養成研修等 296,360円</p> <p><b>10.需用費 (①消耗品費) 910千円</b>                  市内全戸配布啓発用チラシ・消費生活啓発グッズ等 909,260円</p> <p><b>その他の経費 13千円</b>                  08.旅費 (②普通旅費) 8千円                  消費者行政主管課長研修等 7,560円                  18.負担金, 補助及び交付金 (①負担金 (補助費)) 5千円                  研修会負担金 4,050円</p> <p>【消費者啓発事業】                  市内全戸に消費生活に関する啓発チラシを配布。                  来庁者へ啓発グッズを配布。</p> <p>【消費生活相談】                  消費生活センターに消費生活相談員を配置し消費生活相談を実施。</p>				
別添資料	無				
(一覧表/図面等)					
					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)					
「消費者安全法」などに基づく「自治事務」として義務付けられている。 消費者を取り巻く環境はサービスの多様化や情報化の進展等により大きく変化しており、消費者が安全に安心して暮らしていけるよう消費生活に関する相談体制の充実を図る必要がある。					